

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

安心・安全なやすらぎに満ちたまちづくり計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県西松浦郡有田町

## 3. 地域再生計画の区域

佐賀県西松浦郡有田町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

### (1) 計画策定の背景

有田町は、佐賀県の西部に位置し、北は伊万里市、東は武雄市、南西部は長崎県佐世保市、波佐見町に接しており、美しい景観を誇る田園地帯や県立公園に指定されている黒髪連山など変化に富む豊かな自然に恵まれた温暖な気候の地域である。

この美しい自然を守るためには、町内を流れる有田川やその支流の水質汚濁を防ぐことが必要である。

このため、有田町では污水处理施設整備として平成 6 年から公共下水道事業、平成 8 年から農業集落排水事業、平成 15 年から浄化槽整備事業に取り組んでいる。

### (2) 計画策定の意義・目標

有田町の污水处理対策は、公共下水道事業、浄化槽整備事業、農業集落排水事業の 3 事業で行われており、農業集落排水事業においては農村地域の 2 地区（山谷牧地区・楠木原地区）で事業が完了している。公共下水道事業においては、旧有田地区の中央部を、浄化槽整備事業においてはその他の地域を、污水处理施設整備として事業を進めているところである。

平成 18 年度～平成 22 年度に「やすらぎに満ちた快適な生活環境づくり計画」において実施した污水处理施設整備事業により、污水处理人口普及率が、48.1%（平成 17 年度末）から 60.9%（平成 21 年度末）に向上し、住民の環境意識の高揚が図られるなど成果が得られた。

平成 23 年度以降の事業においては、污水处理人口普及率のさらなる向上を目指し、浄化槽整備の推進、水質浄化センター・ポンプ場の増設、管きよの整備を行うとともに、污水处理施設への接続の推進を行う。

また、併せて地域住民に対して環境問題への意識の高揚を図り、生活排水をできるだけ出さない工夫や、地域の環境保全に取り組む活動を行う。

この事業により、河川の水質汚濁を防止し、安心・安全なやすらぎに満ちた快適な生活環境を整備し、地域再生の目標の達成を目指す。

#### 【目標 1】 汚水処理施設整備の促進

汚水処理人口普及率 60.9%（平成 21 年度末）から 79.0%（平成 27 年度末）に向上させる。

#### 【目標 2】 汚水処理施設への接続の推進

汚水処理施設への接続の推進を図り、総人口における接続率（公共下水道、浄化槽整備、農業集落排水）を 47.6%（平成 21 年度末）から 63.6%（平成 27 年度末）に向上させる。

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

本町の課題となっている河川の水質汚濁を防止し、安心・安全なやすらぎに満ちた快適な環境づくりを推進するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽を一体的に整備する。

また、汚水処理施設整備と併せ町民に対して、町広報等での環境美化に対する意識の高揚を促し、河川の水質改善を図る。

#### 5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

##### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、下記のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道・・・平成 17 年 3 月に事業認可、平成 23 年 3 月に事業計画変更  
予定

[ 事業主体 ]

有田町

[ 施設の種類 ]

公共下水道、浄化槽(市町村設置型)、浄化槽(個人設置型)

[ 事業区域 ]

- ・ 公共下水道 有田町有田地区
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 有田町全域(ただし、公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除く)
- ・ 浄化槽（個人設置型） 有田町上有田地区(ただし、有田町の公共下水道区域の認可を受けていない地区)

[ 事業期間 ]

- ・ 公共下水道 平成 23 年度～平成 27 年度
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 平成 23 年度～平成 27 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 23 年度～平成 27 年度

[ 整備量 ]

- ・ 公共下水道 処理場 1 箇所 汚水調整池 1 槽  
反応タンク 2 槽  
ポンプ場 1 箇所 主ポンプ設備 1 台  
管きよ Φ150～250 L=13,600m
- ・ 浄化槽 523 基  
なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。
- ・ 公共下水道 有田地区 748 人
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 1,171 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 27 人

[ 事業費 ]

- ・ 公共下水道 事業費 2,525,000 千円  
(うち、交付金) 1,303,750 千円
  - ・ 浄化槽（市町村設置型） 事業費 624,188 千円  
(うち、交付金) 208,062 千円
  - ・ 浄化槽（個人設置型） 事業費 3,480 千円  
(うち、交付金) 1,160 千円
- 
- 合 計 3,152,668 千円  
(うち、交付金) 1,512,972 千円

### 5-3 その他事業

町広報等での啓発活動を行い、町民への環境美化に対する意識の高揚を促し、公共下水道への接続の推進に努める。

## 6. 計画の期間

平成 23 年度～平成 27 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

有田町は、計画終了後に、4. に示す目標値に照らし状況を調査し公表する。また、関係部署からなる会議を開催し、汚水処理人口普及率の向上及び接続率の状況について、目標を達成できたのか、また、達成できていなければその理由は何かを評価・検証し、早急に達成できる方策を検討する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし